○新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則

平成２４年１２月２５日規則第９５号

（趣旨）

第１条　この規則は、都市の低炭素化の促進に関する法律（平成２４年法律第８４号。以下「法」という。）及び都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則（平成２４年国土交通省令第８６号。以下「省令」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（市長が必要と認める図書）

第２条　省令第４１条第１項の市長が必要と認める図書は、次に掲げるものとする。

⑴　次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める書類

ア　次のいずれかに該当する機関が申請に係る低炭素建築物新築等計画が法第５４条第１項各号（第２号を除く。）に掲げる基準に適合するかどうかの審査を行った場合　当該基準に適合することを証する書類

（ア）　建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成２７年法律第５３号）第１５条第１項に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機関

（イ）　住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成１１年法律第８１号。以下「品確法」という。）第５条第１項に規定する登録住宅性能評価機関

イ　申請に係る建築物の住宅部分について、品確法第５条第１項に規定する住宅性能評価（以下「住宅性能評価」という。）を行った場合　品確法第６条第１項に規定する設計住宅性能評価書（住宅性能評価に係る部分について日本住宅性能表示基準（平成１３年８月国土交通省告示第１３４６号）に規定する断熱等性能等級が等級４に適合し、かつ、１次エネルギー消費量等級が等級５に適合するものに限る。）の写し

⑵　法第５４条第２項（法第５５条第２項において準用する場合を含む。）の規定による申出を行う場合において、建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第６条の３第１項に規定する構造計算適合性判定を要する建築物に係る低炭素建築物新築等計画について法第５４条第１項（法第５５条第２項において準用する場合を含む。）の規定による認定の申請をするときは、建築基準法第１８条の２第１項の規定による知事の委任を受けた者が当該計画について同法第６条の３第１項に規定する特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準に適合することを証する書類

⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書

（認定の申請の取下げ）

第３条　法第５３条第１項の規定による認定の申請又は法第５５条第１項の認定の申請をした者が、当該申請を取り下げるときは、取下届（別記第１号様式）により市長に届け出なければならない。

（軽微な変更に関する証明書の交付）

第４条　認定建築主は、省令第４６条の２に規定する計画の変更が省令第４４条の軽微な変更に該当していることを証する書面（以下「軽微変更該当証明書」という。）の交付を求める場合にあっては、軽微変更該当証明申請書（別記第２号様式）の正本及び副本に、それぞれ省令第４１条第１項に規定する図書のうち当該変更に係るものを添えて、市長に申請をしなければならない。

２　市長は、省令第４４条の軽微な変更に該当すると認めるときは、軽微変更該当証明書（別記第３号様式）に前項に規定する申請書の副本及びその添付図書を添えて、前項の申請をした認定建築主に交付する。

（低炭素建築物の新築等の状況についての報告）

第５条　認定建築主は、法第５６条の規定に基づき、低炭素建築物の新築等の状況について、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める書類により市長に報告しなければならない。

⑴　低炭素建築物の新築等に係る工事が完了したとき　低炭素建築物新築等工事完了報告書（別記第４号様式）及び建築士（建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２条１項に規定する建築士をいい、対象となる建築物が同法第３条第１項各号に掲げる建築物であるときは１級建築士、同法第３条の２第１項各号に掲げる建築物であるときは１級建築士又は２級建築士に限る。）により作成された認定低炭素建築物新築等計画に従って工事が行われた旨の確認書（別記第５号様式）の写し

⑵　認定低炭素建築物新築等計画に基づく建築物又は住戸を譲受人に譲り渡したとき　認定低炭素建築物新築等計画に基づく建築物又は住戸の名義変更報告書（別記第６号様式）

（認定等の取りやめ）

第６条　認定建築主は、低炭素建築物の新築等を取りやめるときは、取りやめ届（別記第７号様式）により市長に届け出なければならない。

（委任）

第７条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成２７年３月２７日規則第３５号）

この規則は、平成２７年６月１日から施行する。

附　則（平成２８年３月３０日規則第７１号）

（施行期日）

１　この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　改正後の新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第２条第１号の規定は、この規則の施行の日以後にされる認定の申請について適用し、同日前にされた認定の申請については、なお従前の例による。

附　則（平成２９年３月３１日規則第３１号）

この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

第１号様式（第３条関係）

取 下 届

年　　月　　日

柏崎市長　　様

届出者　住　所

氏　名　　㊞

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

並びに名称及び代表者の氏名）

下記のとおり低炭素建築物新築等計画の認定申請（変更認定申請）を取り下げたいので、新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第３条の規定により届け出ます。

記

認定申請又は変更認定申請年月日	年　　月　　日
申請に係る建築物の位置	
取下げの理由	

第２号様式（第４条関係）

軽微変更該当証明申請書

年　　月　　日

柏崎市長　　様

申請者　住所（法人にあっては所在地）

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　㊞

電話番号

設計者氏名　㊞

新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第４条第１項の規定により、低炭素建築物新築等計画の認定の変更が都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第４４条の軽微な変更に該当することを証する書面の交付を申請します。

計画を変更する建築物の直前の低炭素建築物新築等計画の認定

１　認定番号　　第　　号

２　認定通知年月日　　年　　月　　日

受付欄（※）	軽微変更該当証明書番号欄（※）	決裁欄（※）
年　　月　　日	年　　月　　日	
第　　号	第　　号	
係員印	係員印	

注１　申請は、判定棟単位で行ってください。

２　都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則別記様式第５の第２面から第６面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。

３　※欄には、記入しないでください。

第３号様式（第４条関係）

軽微変更該当証明書

第　　号
年　　月　　日

様

柏崎市長　　印

年　　月　　日付けで申請のあった下記の低炭素建築物新築等計画の変更について、新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第４条第２項の規定により、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第４４条の軽微な変更に該当していることを証明します。

記

申請年月日	年　　月　　日
建築物の位置	
建築物又はその部分の概要	

第４号様式（第５条関係）

低炭素建築物新築等工事完了報告書

年　　月　　日

柏崎市長　　様

報告者　住　所

氏　名　　㊞

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

並びに名称及び代表者の氏名）

下記のとおり低炭素建築物の新築等の工事が完了したので、新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第５条の規定により報告します。

記

認定年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号
確認年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号
認定に係る建築物の位置	
工事完了年月日	年　　月　　日
認定低炭素建築物新築等計画に従って工事が行われた旨の確認をした建築士	（　　級）建築士　（　　）登　録　第　　号 住　所 氏　名 （　　級）建築士事務所　（　　）知事登録　第　　号 所在地 名　称
法第５５条に規定する軽微な変更をした場合にあっては、その内容	

第５号様式（第５条関係）

認定低炭素建築物新築等計画に従って工事が行われた旨の確認書

年　　月　　日

様

確認者　（　　級）建築士　（　　）登　録第　　号

住　所

氏　名　　㊞

（　　級）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号

所在地

名　称

次のとおり、　　年　　月　　日　　第　　号の認定低炭素建築物新築等計画に従って工事が行われた旨を確認しました。

区　分	確認を行った部位、材料の種類等	照合内容	照合を行った設計図書	照合結果（不適の場合には、その内容）
外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する措置				
１次エネルギー消費量に関する措置				
建築物の低炭素化のためのその他の措置				
都市の緑地の保全への配慮				

第６号様式（第５条関係）

認定低炭素建築物新築等計画に基づく建築物又は住戸の名義変更報告書

年　　月　　日

柏崎市長　　様

申出者　住　所

氏　名　　㊞

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

並びに名称及び代表者の氏名）

下記のとおり認定低炭素建築物新築等計画に基づく建築物又は住戸を譲受人に譲り渡したので、新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第５条の規定により報告します。

記

<table>
<tr><td colspan="3">認定年月日及び番号</td><td>年　　月　　日　　第　　号</td></tr>
<tr><td colspan="3">確認年月日及び番号</td><td>年　　月　　日　　第　　号</td></tr>
<tr><td colspan="3">認定に係る建築物の位置</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">建築物の用途</td><td>□一戸建ての住宅　　□共同住宅
□非住宅建築物　　□複合建築物</td></tr>
<tr><td colspan="3">建築物の住戸数</td><td>建築物全体　　戸
認定住戸　　戸</td></tr>
<tr><td colspan="3">報告する建築物の範囲</td><td>□建築物全体　　□住戸部分のみ
□その他の部分（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">変更事項</td><td rowspan="3">認定建築主等</td><td>対象住戸</td><td>住戸の番号（　　）　住戸の存する階（　　）</td></tr>
<tr><td>新</td><td>住　所　〒
氏　名　　電話番号</td></tr>
<tr><td>旧</td><td>住　所　〒
氏　名　　電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="3">変更理由</td><td></td></tr>
</table>

第７号様式（第６条関係）

取りやめ届

年　　月　　日

柏崎市長　　様

届出者　住　所

氏　名　　㊞

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

並びに名称及び代表者の氏名）

下記のとおり低炭素建築物の新築等を取りやめたいので、新潟県柏崎市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第６条の規定により届け出ます。

記

認定年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号
法第５４条第２項の規定による申出の有無	有　・　無
確認年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号
認定に係る建築物の位置	
取りやめの理由	